第2回西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会

日時:平成14年11月22日(金)午後1時30分

場所:東予市総合福祉センター 2階会議室

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 事
- (1)報告事項
- 報告第 9号 徳山・新南陽市・熊毛町・鹿野町合併協議会先進地視察研修報告に ついて
- 報告第10号 西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会専門部会等の活動報告 について
- 報告第11号 西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市名候補選定小委員 会報告について
- 報告第12号 西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市建設計画策定小委員会報告について
- (2) 議決事項
- 議案第 7号 西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会平成14年度歳入歳出 補正予算(第1号)について
- 4 その他
- (1) 第3回会議の開催日時等について
- 5 閉会

○出席委員

伊藤	宏太郎	青野	勝	渡部	高尚	塩出	晧治
石川	昭司	近藤	經美	北野	英昭	戸田	健一
青木	五十司	茎田	元近	岡田	初	真鍋	行義
井上	豊實	越智	宏司	徳永	英光	塩崎	武司
久門	渡	渡邊	良一	山内	サダ子	森川	義彦
越智	哲雄	今井	正次	服部	和子	青野	久美
玉井	泰三	有馬	磬	渡部	綏彦		

○欠席委員

○出席顧問

明比 昭治

○欠席顧問

発言者	議題・発言内容
真鍋局長	ただいまから西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の第2
	回会議を開会いたします。
	開会に当たりまして、合併協議会の会長からごあいさを申し上げ
	ます。
伊藤会長	皆さん、こんにちは。
	本日、第2回の西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会を開
	催いたしましたところ、大変ご多忙の中、ご出席を賜りまして、あ
	わせて本協議会の委員の皆様方におかれましては、今日までも大変
	なスケジュールの中で精力的にそれぞれのお立場におかれまして、
	改々こなしていただいておりますことを、あわせ感謝申し上げます。
	さて、本日でありますが、小委員会の開催報告など報告案件と協
	議会の補正予算案件の5件の議題を提案いたしておりますので、よ
	ろしくお願い申し上げます。
	なお、報告にもございますが、協議項目につきましては、現在、
	鋭意調整中でございまして、早ければ次回から順次ご協議いただく
	予定といたしております。
	朝晩めっきり寒くなってまいりましたが、どうぞお体ご自愛いた
	だきまして、今後ともよろしくお願い申し上げます。ごあいさつと
	させていただきます。よろしくお願いいたします。
真鍋局長	ありがとうございました。
	それでは、ただいまから議事に入りたいと思いますが、会議の議
	長は、合併協議会規約第10条第2項の規定によりまして会長が務
	めることとなっておりますので、議長を会長にお願いしたいと思い

発言者	議題・発言内容
真鍋局長	ます。
	なお、委員の皆様にお願いがございます。ご発言の際には、挙手
	をいただければ、事務局職員がマイクをお持ちいたしますので、そ
	れをご使用いただきますようお願い申し上げます。
	それと、本日の委員参加数は、委員29名中27名でございます
	ので、本日の会議は成立しておりますことを、まずご報告申し上げ
	ます。
	また、報道関係者から撮影の申請がありましたので、許可してお
	りますことをあわせてご報告申し上げます。
	それと、後ほど報告事項となっております先進地の視察研修にや
	むを得ず参加できなかった委員の皆様には、先方からいただきまし
	た資料をお手元に配付させていただいております。
	それでは、会長、よろしくお願いいたします。
伊藤議長	それでは、規約に基づきまして、議長を務めさせていただきたい
	と思います。よろしくお願いいたします。
	まず、早速、会議次第の3、議事に入らせていただきます。
	まず、報告第9号、徳山市・新南陽市・熊毛町・鹿野町合併協議
	会先進地視察研修報告について、事務局より報告を求めます。
倉田次長	それでは、お手元の会議資料の3ページをお願いいたします。
	先月、当協議会が実施いたしました先進地の視察研修につきまし
	て、ご報告をいたします。
	研修日は、平成14年10月28日で、視察研修先は、徳山市・
	新南陽市・熊毛町・鹿野町合併協議会で、事務局がございます徳山

発言者	議題・発言内容
倉田次長	市市役所で研修をいたしました。
	当日の参加者は、協議会長さんを初め、協議会委員15名、事務
	局5名の計20名でございました。
	今回の研修の目的は、これから当協議会が本格的な協議に入るに
	当たりまして、活発を議論を交わし、協議会を運営されている先進
	地の状況を視察研修し、今後の当協議会の運営の参考とすることに
	ありました。
	研修先でございます徳山市・新南陽市・熊毛町・鹿野町合併協議
	会の概要でございますが、当地域の合併の取り組みにつきましては、
	当初、昭和62年、青年会議所が近隣4市4町の合併に向け活動が
	されまして、平成7年、行政においてこの地域の一体的な整備構想
	を図り、中核都市を目指すということで、4市4町の推進協議会を
	設置して協議をしてきたようでありますが、実現には至りませず、
	平成9年、徳山市・下松市・新南陽市・熊毛町・鹿野町の3市2町
	により、当地域の先行合併を目指し推進することとなったようです。
	平成11年7月に、当地域の法定協議会が設置され、活発な議論が
	 行われましたが、平成14年1月、合併の考え方に相違が生じ、下
	松市が脱退され、同年5月、2市2町による協議会の再編を行ない、
	 精力的な協議を重ね、同年8月にすべての協議が終了され、この8
	月21日、合併の調印、9月、関係市町議会での合併議決、10月
	3日に県知事への合併申請がなされた状況となっております。
	合併いたしますと、人口が約15万7,500人、新市の名称は周
	南市、合併の期日は、平成15年4月21日となっております。現
	在は、合併に向け、細部の準備が精力的に行われておりまして、合
1	

併関係市町職員全員で取り組んでいるとのことでございました。

発言者	議題・発言内容
倉田次長	合併協議の概要等につきまして説明を受けた後、当協議会から、
	事前に質問をしていました項目につきまして説明をいただきまし
	た。
	主な項目について報告いたしますと、協議項目の中で、調整が困
	難な項目の調整方法はどうしたかについては、水道料、下水道料、
	国民健康保険料、各福祉制度などの調整に苦慮したが、調整のつき
	にくいものについては、新市において調整する方針をということで
	落ち着いたとのことでございました。
	また、合併により周辺が寂れる、役所が遠くなるとの住民の意見
	に対する配慮につきましては、地域審議会の設置や、事務所を総合
	支所方式にすることにより対応したとのことでございました。
	また、庁舎の建設につきましては、建設計画をしていないが、新
	市建設計画で時期は明記していないが、検討するとしているとのこ
	とでございました。
	それから、小委員会と協議会との関係につきましては、当協議会
	が採用しているように、協議会で最終決定することとし、小委員会
	の進捗状況を報告しながら進めてきたとのことでございました。
	以上、質問に対し、ご丁寧な回答をいただき、委員からも質問が
	出るなど、積極的な意見交換がされました。
	当日、臨時議会が徳山市で開催されておりましたにもかかわりま
	せず、会長であります河村徳山市長さんにも面会を受け、合併は、
	将来を見据えて、子供たちの将来を考え、足腰の強い町づくりを目
	指す必要があるとのご意見をいただき、研修を終えました。
	以上で、報告を終わらせていただきます。

	議題・発言内容
伊藤議長	以上で、徳山市・新南陽市・熊毛町・鹿野町合併協議会先進地視
D /13 HAZ 2	察研修報告を終わります。ご理解賜りたいと思います。
	次に、報告第10号、西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議
	会専門部会等の活動報告について、事務局より報告を求めます。
矢葺次長	ご報告させていただきます。
	恐れ入りますが、お手元の会議資料5ページをお開きください。
	西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会専門部会等の活動報
	告についてご説明申し上げます。
	1の専門部会・分科会の開催状況でございますけれども、法定合
	併協議会移行後(1)の専門部会としては、企画部会を1回開催い
	たしております。協議内容は、電算システムの統合及びネットワー
	クの構築について協議を行っております。
	(2)の分科会につきましては、分科会ごとに随時、会議を開催
	し、事務事業の一元化の業務を行っております。11月5日現在で、
	38分科会で、延べ112回の分科会を開催いたしております。
	続きまして、2の活動状況といたしましては、分科会において次
	の業務を行っております。
	アの事務事業一覧表の作成でございますけれども、分科会単位に
	調整の必要な事務事業の洗い出しを行いました。洗い出しの結果、
	 調整の必要な事務事業数は、約1,300でございます。
	イの事務事業の個別調査票の作成でございますけれども、これは、
	約1,300の事務事業について、2市2町それぞれに現況を入力す
	る作業でございまして、この作業は、11月5日に完了いたしてお
	ります。

発言者	議題・発言内容
矢葺次長	今後の活動計画といたしましては、(1)の事務事業の調整方針
	案の作成を行ってまいります。事務局において、事務事業個別調査
	票を集約・調整した「事務事業現況・一元化調書」をもとに分科会、
	専門部会ですべての事務事業ごとに課題や問題点の抽出を行ない、
	第1回法定協議会で確認されました「事務事業の調整方針」に従っ
	て、事務事業の調整方針案の作成を実施することといたしておりま
	す。
	なお、専門部会での協議結果は、随時、幹事会で調整後、協議事
	案として協議会へ提案いたします。
	以上で、当協議会専門部会等の活動報告について、ご説明を終わ
	ります。
伊藤議長	はい、ありがとうございました。
	ただいま事務局からありました報告第10号につきまして、皆さ
	ん方のご意見、ご質問ございましたら、どうぞご発言をしていただ
	きたいと。
	いかがでございますか。
	(「なし」の声あり)
伊藤議長	特段ないようでございましたら、ご了承をお願いしたいと思いま
	す。
	次に入ります。報告第11号、西条市・東予市・丹原町・小松町
	合併協議会新市名候補選定小委員会報告についてを、小委員会の委
	員長さんより報告をお願いいたします。

発言者	議題・発言内容
伊藤議長	井上委員長。
井上委員長	西条市議会の井上でございます。
	それでは、第1回新市名候補選定小委員会のご報告を申し上げま
	す。
	まず、11月4日の第1回小委員会において、私が委員長に選任
	されましたことをご報告申し上げます。
	新市名候補選定小委員会規程第6条で、委員長は、小委員会にお
	ける審議の経過及び結果について、随時、協議会に報告するものと
	するとなっておりますので、委員長に選任されました私が、今後、
	同小委員会の報告をさせていただきますので、よろしくお願いを申
	し上げます。
	それでは、第1回の新市名の小委員会の概要について、ご報告を
	させていただきます。
	資料の7ページをお開きください。
	第1回小委員会は、11月4日午後2時から、西条市役所5階大
	会議室で開催され、まず委員長、副委員長が選出をされました。委
	員長には私、副委員長には小松町議会選出委員の佐伯出氏が選出を
	されました。
	第1回目の小委員会は、今後、小委員会で審議する新市名候補の
	選定に当たりまして、予備知識を得るための会議として開催されま
	して、事務局から次のような報告がありました。
	まず、報告事項①として、新市名候補選定小委員会の役割につい
	てであります。小委員会の所掌事務は、協議会から付託された新市
	の名称の候補の選定に関する事項について、調査または審議するこ

発言者	議題・発言内容
井上委員長	とであり、具体的には、新市名の選出方法、選定基準、候補の絞り
	込み等を行うことで、今後、小委員会においてこれらを審議し、随
	時、協議会に報告をし、了承を得ながら新市名の候補の選定に当た
	っていくことが報告をされ、再確認をいたしました。
	次に、報告事項②として、新市名の選定に当たっての留意事項に
	ついてであります。報告内容は、国等が示している留意事項であり
	ますが、主なものを申しますと、名称は差し支えない限り、常用漢
	字を用いること。地域の事情によって、ひらがな、カタカナを用い
	ることも可能であること。名称は、極めて類似する場合や、社会通
	念上適当でない名称をつけることにより、自治体運営に混乱を生ず
	る恐れがある場合は、知事が不許可とするとの実例。市と市の同一
	名称は用いることができないこと。仮に関係市町の中から名称が選
	ばれた場合、例えば小松を漢字でそのまま選ぶ場合は、石川県に小
	松市があるため、ひらがな等としなければいけないこと等の報告が
	あり、名称選定に当たっての基礎知識を認識いたしました。
	次に資料の8ページをお開きください。
	報告事項③として、新市名の選定方法に係る先例地の例について
	であります。先例地の例では、資料にありますように三つの方法が
	考えられます。例1は、合併関係市町のうちから、新市の名称を採
	用する方法。例2は、合併関係市町を除いて、新市の名称を採用す
	る方法。例3は、合併関係市町を含んで、新市の名称をつける方法
	であります。
	次に、資料9ページをお開きください。

新市名の選定方法が決定されますと、次に名称案をどのようにし

て選定していくかとなりますが、これも資料にありますように、三

発言者	議題・発言内容
井上委員長	つの方法が考えられます。例1は、小委員会で候補を何点か考え、
	住民の意向を聞き、協議会に決定を委ねる案。例2は、西条市・東
	予市・丹原町・小松町の住民から公募する案。例3は、全国から公
	募する案でございます。次回の小委員会では、先ほどご報告した例
	などを参考といたしまして、新市名の選定方法について審議するこ
	とといたしております。
	なお、小委員会の今後のスケジュールにつきましては、名称選定
	の方法が決まりませんと方向性がわかりませんため、お示しをして
	おりません。次回の小委員会で選定方法が決まりましたら、スケジ
	ュールを審議することといたしております。
	最後に、第2回小委員会は、11月29日(金)午後1時30分
	から東予市総合福祉センターで開催することが了承されました。
	以上で、第1回新市名候補選定小委員会の報告を終わります。よ
	ろしくお願いを申し上げます。
	以上でございます。
伊藤議長	ありがとうございました。
	ただいま井上委員長からありました報告第11号につきまして、
	本件について、ご質問、ご質疑ございましたら、どなたからでもご
	発言お願いをいたします。
	(「なし」の声あり)
伊藤議長	特段ございませんか。
	特になければ、ご了承をお願いしたいと思います。

発言者	議題・発言内容
伊藤議長	次に、報告第12号、西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議
	回新市建設計画策定小委員会報告についてを、小委員会の委員長さ
	んより報告を求めます。
	越智委員長。
越智委員長	新市建設計画策定小委員会の委員長報告を申し上げます。
	東予市議会の越智宏司でございます。
	まず、10月11日に第1回小委員会で、私が新市建設計画策定
	小委員会の委員長に選任されました。
	新市建設計画策定小委員会規程第6条で、委員長は、小委員会に
	おける審議の経過及び結果について、随時、協議会に報告するもの
	とするとなっておりますので、委員長に選任されました私が、今後
	同小委員会での委員会報告をさせていただきますので、よろしくお
	願いをいたします。
	さて、当小委員会は、10月7日、第1回合併協議会で設置され、
	新市建設計画策定に関する事務を付託されたことでありまして、今
	日までに3回開催されております。開催日程順に小委員会会議の概
	要につきまして、ご報告させていただきます。
	資料12ページをお開きください。
	第1回小委員会は、10月11日に西条市役所で開催されました。
	まず、事務局から報告事項①として、新市建設計画策定小委員会の
	役割について報告がありました。小委員会の所掌事務は、協議会か
	ら付託された新市建設計画に関する事項について調査または審議
	することであり、具体的には、2市2町が合併した場合のまちづく

りに対する住民意向調査を踏まえ、新市のまちづくりの理念や方向

発言者	議題・発言内容
越智委員長	性、合併の効果などを検討し、新市将来構想を作成すること。さら
	に、先に策定した新市将来構想を具現化するため、プロジェクトを
	初め、公共施設の統合整備、財政計画などについて、より具体的な
	検討を行ない、新市計画を作成することであること。小委員会にお
	ける検討結果及び審議状況等については、随時、委員長が協議会へ
	報告を行ない、小委員会が作成した新市建設計画案は協議会へ答申
	され、決定されることが報告され、再確認をいたしました。
	続いて、審議事項①として、委員長、副委員長の選出が行われ、
	委員長に私、副委員長に丹原町議会選出委員の徳永英光委員を選出
	されました。
	次に、審議事項②といたしまして、平成14年度事業計画であり
	ます。内容につきましては、新市将来構想作成に向けての基礎調査
	として、タウンウォッチング、住民意向調査の実施について、また

度事業計画であり 向けての基礎調査 施について、また 新市将来構想の検討、新市将来構想の確定について、各項目につい て内容の確認を行ない、原案のとおり了承されました。

次に、審議事項③として、住民意向調査の実施方法についてであ ります。調査票の配布は、12月上旬に実施し、調査対象は西条市、 東予市、丹原町、小松町で、平成14年10月末現在に居住してい る全世帯に対して、郵送により実施する旨の事務局案を受け、委員 から回収率を高めるよう留意すること、設問については、新市将来 構想に十分反映されるよう検討すること等の意見が出されました。 調査票の項目、様式、内容等については、第3回小委員会で審議し、 第2回の協議会報告とすることについて了承しました。

次に、審議事項④として、コンサルタントの選定についてであり ます。事務局より選定方法については、幹事会による第1次審査、

発言者	議題・発言内容
越智委員長	小委員会による第2次審査により実施すること。第1次審査につい
	ては、幹事会において2市2町から推薦のあった14社について書
	類審査により業務の実績、専門分野技術職員の状況等について、厳
	正に審査を実施した結果、エイトコンサルタント、日本総合研究所、
	パシフィックコンサルタンツの3社を第1次通過業者に決定した
	ことが報告されました。第2次審査については、企画提案書による
	プロポーザル方式により、次回第2回の小委員会で実施することを
	確認しました。また、第2回小委員会では、審議事項が業者選定で
	あるため、非公開とすることが了承されました。
	次に、第2回小委員会は、10月26日に西条市役所で開催され
	ました。資料15ページをご覧ください。
	審議事項は、新市建設計画策定業務委託プロポーザル第2次審査
	 でございます。事務局からプロポーザル予定3社のうち、1社より
	 辞退届提出があり、エイトコンサルタントと日本総合研究所の2社
	によるプロポーザルを実施することについて報告があり、全員異議
	なく了承されました。
	企画提案書に基づき、1社ごとにプレゼンテーションを実施し、
	│ │評価基準の7項目について各委員がそれぞれ採点し、集計の結果、

€施し、 基準の7項目について各委員がそれぞれ採点し、集計の結果、 最高得点業者である株式会社日本総合研究所を特定業者として決 定することを確認しました。

契約の締結については、事務局から次回の小委員会で報告するこ とが了承されました。

続いて、第3回小委員会は、11月11日に東予市総合福祉セン ターで開催されました。資料の17ページをご覧ください。

まず、事務局から報告①として、コンサルタント業務委託契約の

発言者
越智委員長

議題・発言内容

締結について、新市将来構想及び住民意向調査支援業務について、 平成14年11月1日付で、金額1,083万6,000円で、株式会 社日本総合研究所と契約を締結した旨の報告があり、これを了承し ました。

次に、審議事項①として、タウンウォッチングの実施についてであります。次回、第4回新市建設計画策定小委員会で実施を予定しており、実施の目的につきましては、新市将来構想及び新市建設計画作成に際して、2市2町の公共施設の配置状況や、現在進行中、あるいは計画中のプロジェクト事業を視察することにより現状を把握し、計画策定に生かすことを目的に、11月28日に実施すること、視察現場及び行程については事務局の説明があり、コースについて確認し、原案のとおり了承いたしました。

続いて、審議事項②として住民意向調査の実施についてでございます。資料20ページをご覧ください。

調査のスケジュールにつきましては、この第3回小委員会で調査 票の内容等を審議し、22日予定の第2回合併協議会へ報告した上 で、12月初めの調査実施予定であること、調査票の送付から回収 まで2週間を予定していること、調査結果については、第5回小委 員会で中間報告、第6回小委員会で概要報告を予定している旨のス ケジュールが事務局より提案されました。

あわせて、調査票の各質問項目について、調査の目的及び新市将 来構想及び建設計画への反映の方法等が事務局より説明があり、委 員から1人でも多くの意見をいただけるよう周知、啓発に努力する との意見や、選択項目についての質疑等を行いました。また、自由 記入欄はできるだけ広くするよう意見が出され、検討の結果、21

発言者	議題・発言内容
越智委員長	ページから27ページのとおりとなりました。
	続いて、審議事項③として、新市将来構想策定の考え方について
	でございます。資料の28ページをご覧ください。
	新市将来構想の構成案及び審議スケジュールについて、合併の背
	景、まちづくりの方向性、将来都市像については、第5回小委員会
	において審議すること。土地利用イメージ、政策体系、リーディン
	グ・プロジェクトについては第6回小委員会において審議すること。
	そして、第7回小委員会において、将来構想全体についての審議を
	予定するスケジュールが事務局から示され、委員会から地域の状況
	を十分反映した構想にすることの確認がなされ、スケジュール等に
	ついては原案のとおり了承しました。
	最後に、第4回小委員会は、11月28日に2市2町の施設や事
	業等を視察するタウンウォッチングを実施することを確認いたし
	ました。
	以上で、第1回から第3回の小委員会の概要をお知らせいたして
	報告といたします。よろしくお願いいたします。
伊藤議長	ありがとうございました。
	ただいま越智委員長からありました報告第12号につきまして、
	ご意見、ご質問ございますれば、どなたからでもご発言をお願いい
	たしたいと存じます。
	ございませんか。
	(「なし」の声あり)

発言者	議題・発言内容
伊藤議長	それでは、特段ないようでございます。ご了承をお願いしたいと
	存じます。
	続きまして、議案第7号、西条市・東予市・丹原町・小松町合併
	協議会平成14年度歳入歳出補正予算(第1号)についてを議題と
	いたします。事務局より説明を求めます。
渡部次長	議案第7号、西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会平成1
	4年度歳入歳出補正予算(第1号)について、ご説明を申し上げま
	す。
	お手元の会議資料の32ページをご覧ください。
	まず、歳入でございます。4款、諸収入。1項、雑入に計上して
	おります700万円につきましては、今回、国土交通省の合併推進
	支援事業の市町村合併による広域的なまちづくり推進調査の支援
	事業費でございます。これは、当合併協議会が実施します新市将来
	構想の作成について、地域の将来構想、ビジョン策定の促進を図る
	ことと、そのためのケーススタディとしての調査として支援を受け
	ることとなりました。その委託金であります。
	歳出につきましては、2款、事業費。1項、調査研究費といたし
	まして、441万円を計上しております。これは、現在、2市2町
	の電算システムがそれぞれ違っております。合併を考えた場合には、
	住民サービスの低下を招かないよう、また、行政運営に支障を来さ
	ないよう合併までにこのシステムの統合を図ること。並びに2市2
	町の本庁間のネットワークの構築が必要になります。それぞれその
	方法の検討について、コンサルタントの活用をいたしたく、そのた
	めの委託料441万円を計上しております。

発言者	議題・発言内容
渡部次長	財源の考え方といたしましては、今回の歳入財源により生じた既
	存の余剰財源を充当し、その残りを予備費へ計上させていただくも
	のであります。予備費は259万円を計上し、歳入歳出それぞれ7
	00万円を追加し、歳入歳出合計それぞれ3,100万1,000円と
	するものであります。よろしくご審議をお願い申し上げます。
伊藤議長	ただいま事務局からご説明申し上げました議案第7号につきまし
	て、本件、ご質問、ご意見賜りたいと存じます。
	(「なし」の声あり)
伊藤議長	なしとのご意見であります。
	それでは、お諮りをいたします。
	議案第7号、西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会平成1
	4年度歳入歳出補正予算(第1号)について、ご異議ございません
	でしょうか。
	(「異議なし」の声あり)
伊藤議長	ご異議がないようでありますので、議案第7号につきましては、
	原案のとおり承認をいただいたものと決定をさせていただきます。
	以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。
	委員の皆様のご協力に感謝申し上げまして、議長の職を解かせて
	いただきます。ありがとうございました。

発言者	議題・発言内容
真鍋局長	どうもお疲れさまでございました。
	それでは、次第の4でございます。第3回会議の開催日時につい
	てのご報告を申し上げます。
	お手元の会議資料の33ページをご覧ください。
	第3回会議の開催日程についてでございますが、非常に年も押し
	迫りお忙しい中とは存じますが、12月27日(金)午前9時30
	分から、丹原町文化会館 小ホールで開催をいたしたいと思ってい
	ます。よろしくお願いを申し上げます。
	それと、皆様のお手元に、A4版で協議会関係会議日程表をお配
	りをいたしております。本日現在でわかっているものを記載してお
	りますが、新市名の小委員会と事務所の位置の小委員会につきまし
	ては、第3回以降は、今後調整をしていかなければなりません。な
	るべく早く調整したいと存じますので、ご理解のほどよろしくお願
	いを申し上げます。
	それと、本日、引き続きまして、この会場で、第1回の新市の事
	務所の位置検討小委員会を開催いたします。恐れ入りますが、会場
	を設営いたしますので、委員になられる皆様は、別室を用意してお
	りますので、準備が整いますまで、しばらくの間、そちらの方でお
	待ちいただきますようお願いを申し上げます。
	なお、会議を傍聴される方につきましても、恐れ入りますが、し
	ばらくの間、ロビーでお待ちをいただきますようお願い申し上げま
	す。
	それでは、これをもちまして、第2回の会議を終了させていただ
	きたいと存じます。
	長時間どうもありがとうございました。